

母子父子寡婦福祉資金貸付金貸付内容

資金種類	対象	内容
事業開始資金	母・父・寡婦 母子・父子福祉団体	事業を開始するのに必要な設備、什器、機械、材料の購入資金
事業継続資金	母・父・寡婦 母子・父子福祉団体	現在営んでいる事業を継続、拡張するために必要な商品、材料等を購入する資金
修学資金	児童・子	高校、短大、大学、大学院、高等専門学校又は専修学校において修学するのに必要な資金（授業料、教科書代、通学費など）
技能習得資金	母・父・寡婦	事業を開始するため又は就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金（授業料、入学金、自動車運転免許取得費用）
修業資金	児童・子	事業を開始するため又は就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金（授業料、入学金、自動車運転免許取得費用） 例：大分県立工科短期大学校、高校看護専攻科
就職支度資金	母・父・寡婦・児童	就職するために直接必要な被服や履物等を購入する資金 通勤用自動車等を購入する資金
医療介護資金	母・父・児童・寡婦	医療・介護を受けるために必要な資金
生活資金	母・父・寡婦	・技能習得期間中の生活を維持するために必要な資金 ・医療介護を受けている期間中の生活を維持するために必要な資金 ・母子家庭（父子家庭）になって7年未満の者の生活の安定を図るための資金 ・失業期間中の生活の安定及び再就職活動に当てるための資金
住宅資金	母・父・寡婦	自己所有の住宅の建築、購入及び現に居住する住宅の増改築・補修又は保全に必要な資金
転宅資金	母・父・寡婦	転宅に必要な敷金、前家賃、運送代にあてるための資金
就学支度資金	児童・子	学校や修業施設への入学準備のための費用（入学金、施設費、引越代、制服代等）
結婚資金	児童・子	婚姻に際し必要な資金